

リレーションシップバンキングの あり方¹

—中小企業貸出市場の地域別実証分析—

横浜市立大学 藤野次雄研究会
大森武士 金本有加 菊井慎一
窪田雅史 小紫佑子

2005年12月

¹本稿は、2005年12月3日、4日に開催される、ISFJ（日本政策学生会議）、「政策フォーラム2005」のために作成したものである。本稿の作成にあたっては、藤野次雄教授（横浜市立大学）をはじめ、多くの方々から有益且つ熱心なコメントを頂戴した。ここに記して感謝の意を表したい。しかしながら、本稿にあり得べき誤り、主張の一切の責任はいうまでもなく筆者たち個人に帰するものである。

要旨

2003年3月、金融庁から「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラムが平成15～16年度の2年間機能強化を確実に図る。」ということが公表された。リレーションシップバンキングの本質は、貸し手と借り手の長期的に継続する関係の中から、外部から通常では入手しにくい借り手の信用情報が得られることにより、貸出に伴う貸し手、借り手双方のコストが軽減されることにある。また、これらの取組みを進めることによって、不良債権問題も同時に解決していくこととしている。しかし、金融庁がこの政策において各金融機関に対し提出を義務付けている進捗状況報告書では分析、検証されていない。そこで本稿ではこのアクションプログラムが実際に機能したのか地域別に分析、検証する事を目的とする。また、機能していない地域があるとすれば、その原因は何であろうかを考察したい。

まず、貸出市場における需要と供給のバランスが取れているかを地域別に不均衡分析を用いて分析した結果、リレーションシップバンキング強化によって均衡に向かった地域と向かっていない地域が考察された。次に、政府の政策金融機関である中小企業金融公庫・国民生活金融公庫は、政府の政策に直に影響があると考え、これらの金融機関と民間の金融機関が中小企業に貸出を行う際にどういった関係があるかを不均衡分析で検証した。強化することによって、代替関係、補完関係に変化が見られ、不均衡分析によって得られた結果から4つの地域にグルーピングを行った。そして、民間金融機関はどういった要因（不良債権比率、自己資本比率等）を貸し出す際に考慮にいれているか、貸出供給関数を用いて分析し、不均衡分析で分類したグループでの特徴も考察した。

最終的に我々の示す政策提言として強制力を持たせたアクションプログラム、進捗状況報告の活用、リレーションシップバンキングの認知度向上の3点を挙げる。

目次

はじめに

第 1 章 問題意識

第 2 章 リレーションシップバンキングの現状

- 第 1 節 リレーションシップバンキングの概要
- 第 2 節 政府側の見解
- 第 3 節 実際の個別行データを用いた分析

第 3 章 中小企業の現状

- 第 1 節 中小企業の定義
- 第 2 節 日本経済における重要性
- 第 3 節 資金調達方法

第 4 章 地域金融機関の現状

- 第 1 節 金融機関の現状
 - 第 1 項 地方銀行
 - 第 2 項 信用金庫
 - 第 3 項 都市銀行
 - 第 4 項 中小企業金融公庫
 - 第 5 項 国民生活金融公庫
- 第 2 節 不良債権について
- 第 3 節 貸出態度

第 5 章 貸出市場の不均衡モデルにおける実証分析

- 第 1 節 先行論文との比較
- 第 2 節 貸出市場の不均衡モデルの導出
- 第 3 節 中小企業貸出市場
 - 第 1 項 中小企業貸出市場のとらえ方
 - 第 2 項 中小企業貸出市場の推計
 - 第 3 項 推計結果

第 6 章 貸出供給関数における実証分析

- 第1節 先行論文との比較
- 第2節 貸出供給曲線の導出
- 第3節 貸出供給関数の推計結果
 - 第1項 推計式
 - 第2項 推計結果

第 7 章 政策提言

- 第 1 節 金融機関と金融庁との協力体制の改善
 - 第 1 項 強制力を持たせたアクションプログラム
 - 第 2 項 進捗状況報告書の活用
- 第 2 節 リレーションシップバンキングの認知度向上

参照 貸出供給関数の推計結果

参考文献・データ出典・引用文献

はじめに

2002年10月に「金融再生プログラム」が全国の地域金融機関（地方銀行、第2地方銀行、信用金庫、信用組合）に向けて公表された。そこでは、「中小・地域金融機関の不良債権処理については、主要行とは異なる特性を有するリレーションシップバンキングのあり方を多面的な尺度から検討した上で、平成14年度内を目途にアクションプログラムを策定する」とあり、また2003年3月には金融庁から「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」が公表された。「リレーションシップバンキング」については、必ずしも統一的な定義は存在しない。しかし、金融機関が顧客との間で親密な関係を長く維持することにより顧客に関する情報を蓄積し、この情報を基に貸出等の金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデルを指すのが一般的である。

米国等における理論的研究によれば、リレーションシップバンキングの本質は、貸し手と借り手の長期的に継続する関係の中から、外部から通常では入手しにくい借り手の信用情報が得られることにより、貸出に伴う貸し手、借り手双方のコストが軽減されることにあるとされることが多い。一般に、資金の貸し手は借り手の信用リスクに関する情報を当初十分に有していない（情報の非対称性）ことから、貸出にあたっては継続的なモニタリング等のコスト（エージェンシーコスト）を要するのが普通である。リレーションシップバンキングにおいては、貸し手は長期的に継続する関係に基づき借り手の経営能力や事業の成長性など定量化が困難な信用情報を蓄積することが可能であり、加えて、借り手は親密な信頼関係を有する貸し手に対しては一般に開示したくない情報についても提供しやすいと考えられる。この結果、リレーションシップバンキングにおいては、借り手の信用情報がより多く得られ、エージェンシーコストの軽減が可能となるものとされる。

2003年に発表されたこのアクションプログラムでは、「平成15～16年度の2年間に、リレーションシップバンキングの機能強化を確実に図る」ということが示されている。しかし、アクションプログラム自体、「要請する」という言葉を多様化し、政府としては地域金融機関に対して、あまり強制力をもってアクションプログラムを公表しているとは言いがたい。実際にマイクロデータから検討してみると、2年間に経過した現在、実際にリレーションシップバンキングは強化されてきたのであろうか、という疑問が浮かぶ。

本稿の目的は、まず地域金融機関の中小企業向け貸出市場が均衡もしくは不均衡であるか、不均衡モデルを都道府県、もしくは地域別によって検証し、均衡の状態や政府系金融機関の市場に対する影響によってグルーピングし、その後、原因が何であるかを貸出供給関数によって検証していくことにある。本来リレーションシップバンキングは、メガバンクに比べ不良債権処理を遅らせている地域金融機関が、その地域の中小企業に対して貸し出しを行いやすいように、不良債権処理と並行して貸し出しを行えるようにするプログラムである。そこで、そのようなプログラムが機能しているのか、地域金融市場の現状分析、市場の不均衡分析、貸出供給関数をまじえ、そのような地域に対して、アクションプログラムが正常に機能するような政策提言を行いたい。

本稿は不均衡分析、貸出供給関数を都道府県別によって推計することで、アクションプログラムに従った貸し出しや、中小企業支援が行われているのかを分析するところに主眼をおいている。

第1章 問題意識

本稿の目的は、「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム（平成15年3月）」が公表された事で地域の貸出市場に変化があったか否かを検証し、リレーションシップバンキングが実際に機能したかどうか地域別に考察した上で政策提言を行うことである。

リレーションシップバンキングは、地域経済の活性化・中小企業の再生、地域金融機関の不良債権問題の解決という顧客と金融機関双方の改善を趣旨としたビジネスモデルである。

とりわけ、地域の中小企業・小規模事業者にとっては、以下2点の理由からリレーションシップバンキングの役割が重要になっていると考えられる。1点目は、直接金融への移行が可能である大企業と比べて、中小企業・小規模事業者においては情報の非対称性が大きく、資本市場へのアクセスにも限界がある。証券市場がリレーションシップバンキングの機能を相当程度代替できることはアメリカの経験が示しているが、とくに中小企業・小規模事業者の資金調達の場合として証券市場が本格的に機能するためには、証券市場を支える様々なインフラストラクチャー(特に信頼できる情報開示システムや企業評価機能)の確立におお長い時間を要するものと考えられる。このため、中小企業・小規模事業者への資金仲介においては、リレーションシップに基づく貸出等に依存する必要性が引き続き高いものと考えられる。2点目は、中小企業・小規模事業者が置かれている状況は地域ごとに多様であり、資金仲介が円滑に行われるためには地域の実態に根ざした情報の活用が求められている。そのような情報を得るためには、長期的なリレーションシップの構築・維持が今後とも有効と考えられる。

地域金融機関にとってのリレーションシップバンキングの必要性は以下の通りである。政府は金融機関の不良債権問題の早期解決と金融システムの安定化を図るため、平成14年10月に「金融再生プログラム」を発表し、金融機関に対して「資産査定厳格化」、「自己資本の充実」、「ガバナンス（企業統治）の強化」を求めるとともに、大手主要銀行には不良債権比率引下げの数値目標が課せられた。しかし、信用金庫や地銀・第2地銀などの地域金融機関に対しては、これとは別の「リレーションシップバンキングの機能強化を求めるアクションプログラム（行動計画）」に従って中小・零細企業との金融円滑化による中小企業再生や、これによる地域経済の活性化を第一義の遂行とした。この過程において貸出資産の健全化が不良債権問題を解決していくのである。

現下の重要課題は、このようなメリットが多いリレーションシップバンキングをいかに機能強化させるか、かつ持続可能性（サステナビリティ）をいかに確保するかである。

金融庁は平成15～16年度の2年間を集中改善機関と設定し、リレーションシップバンキングの機能強化を確実に図るとした。アクションプログラムでは「中小企業金融の再生に向けた取り組みについて、信用金庫や地銀・第2地銀など全国の地域金融機関ごとに半年毎の進捗状況を公表し、各業界団体においてこれらとりまとめ公表するとともに、金融庁においてアクションプログラムに記載されている施策の進捗状況及び金融機関の取り組み実績をとりまとめ、公表すること。」とされている。実際に平成15年度上半期の実績については、各金融機関は同11月末までに上記取り組みの進捗状況について金融庁に報告の上公表を行い、各業界団体は同12月から16年1月にかけて進捗状況の公表を行った。金融庁も16年1月に施策の進捗状況及び金融機関の取り組み実績について取りまとめ公表した。15年度（通期）の実績については、各金融機関は16年5月末までに取り組みの進捗状況について金融庁に報告の上、公表を行った。各業界団体においては16年6月に地方銀行協会、第二地方銀行協会、全国信用金庫協会、全国信用組合中央協会が進捗状況の公表を行った。また、金融庁においても、施策の進捗状況及び金融機関の取り組み実績についてのとりまとめ公表を行うなど、アクションプログラムに従った半年毎のフォローアップは実現している。

しかし、この進捗状況の公表というのは、金融庁から義務付けられたために各金融機関が行っている事務的な報告という感が否めないのが現状である。また、アクションプログラムが施策されたことで、

現実の貸出市場にどのように影響を与えたか。アクションプログラムは実際に機能したのか。さらに、機能していない地方があるとするれば、その原因は何であろうか。そこまで進歩状況報告書では分析、検証されていないのである。

第2章 リレーションシップバンキングの現状

第1節 リレーションシップバンキングの概要

この節では、金融庁が各中小・地域金融機関に対して公表しているリレーションシップバンキングの始まりと、内容を説明する。リレーションシップバンキングは平成14年10月に公表された「金融再生プログラム」から取り入れ始めた新しいプログラムである。

以下に、これまでの主な金融施策、及びリレーションシップバンキングの詳細について簡単にまとめてみることにする。

1996年6月	ペイオフ解禁（改正預金保険法 施行）
1998年2月	「金融安定化2法」施行（改正預金保険法と金融機能安定化緊急措置法）
1998年7月	金融再生トータルプラン
1998年9月	SPC法（特定目的会社の証券発行による特定資産の流動化に関する法律） 施行
1998年10月	金融再生法（金融機能の再生のための緊急措置に関する法律） 施行
1998年10月	金融早期健全化法（金融機能早期健全化法） 施行
1998年12月	金融システム改革関連法 施行
1998年12月	金融再生委員会設置法 施行
1999年3月	金融再生委員会設置法、主要15行への資本増強承認
1999年4月	整理回収機構発足
2000年11月	改正SPC法（資産の流動化に関する法律） 施行
2001年4月	改正預金保険法 施行（金融危機対応）
2001年4月	経済対策閣僚会議の「緊急経済対策」に株式保有制限・株式買収スキームが盛り込まれる。→不良債権のオフバランス化（2年3年ルール）・企業再建の円滑化・銀行の株式保有の制限
2001年6月	経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針2001（骨太の方針2001） 公表
2002年1月	改正金融再生法 施行

² 資料：「構造改革評価報告書4」（2005年6月）

2002年4月	より強固な金融システム構築に向けた施策（5割8割ルール）公表
2002年4月	ペイオフ部分解禁（改正預金保険法 施行）
2002年6月	経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2002 （骨太の方針 2002） 公表
2002年10月	金融再生プログラム－主要行の不良債権問題を通じた経済再生－ 公表
2002年11月	金融再生プログラム工程表 公表
2003年3月	リレーショナルシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム 公表
2003年6月	経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2003 （骨太の方針 2003） 公表
2004年6月	経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2004 （骨太の方針 2004） 公表
2004年8月	金融機能強化法（金融機能の強化のための特別措置に関する法律）施行
2004年12月	金融改革プログラム 公表
2005年3月	地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム 公表
2005年3月	金融改革プログラム工程表 公表
2005年4月	ペイオフ全面解禁（改正預金保険法 施行）

表 2-2 リレーショナルシップバンキングに関する施策の詳細

名称	公表時期	内容
金融再生プログラム	平成 14 年 10 月 30 日	中小・地域金融機関の不良債権処理については、主要行とは異なる特性を有するリレーショナルシップバンキングのあり方を多面的な尺度から検討した上で、平成 14 年度内を目途にアクションプログラムを策定する。
金融再生プログラム作業工程表	平成 14 年 11 月 29 日	金融再生プログラムの検討項目や検討内容、実施時期などを明記。
リレーショナルシップバンキングの機能強化に向けて	平成 15 年 3 月 27 日	地域の中小企業とのリスクの共同管理やコストの共同負担を通じて、借り手と貸し手の双方の健全性を確保し、リレーショナルシップバンキングの持続可能性を保持していくことが基本。
リレーショナルシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム	平成 15 年 3 月 28 日	(Ⅰ) 中小企業金融再生に向けた取組みと(Ⅱ)健全性確保、収益性向上等に向けた取組みを柱として、平成 15～16 年度の 2 年間に、リレーショナルシップバンキングの機能強化を確実に図る。
地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム	平成 17 年 3 月 29 日	地域密着型金融の機能強化の推進に向け、(Ⅰ)事業再生・中小企業金融の円滑化、(Ⅱ)経営力の強化、及び(Ⅲ)地域の利用者の利便性向上、を図るための金融機関及び当局等における取組み等について整理している。

「金融再生プログラム」（平成 14 年 10 月）及び「金融再生プログラム作業工程表」（同 11 月）において、中小・地域金融機関（地方銀行、第 2 地方銀行、信用金庫及び信用組合）の不良債権処理については、同プログラムが対象とした主要行とは異なる特性を有する「リレーショナルシップバンキング」のあり方を、金融審議会で多面的な尺度から検討の上、公表することを示している。

これを受けた「リレーションシップバンキングの機能強化に向けて」（平成 15 年 3 月 27 日）では、①リレーションシップバンキングの意義と有効性、②わが国のリレーションシップバンキングの現状、③リレーションシップバンキングの機能強化の必要性と基本的考え方、④リレーションシップバンキングの機能強化に向けた具体的な取組み、について検討を行い、「平成 16 年度までの 2 年間で地域金融に関する『集中改善期間』とした上で、それぞれの中小・地域金融機関が本報告書の提言に沿ってリレーションシップバンキングの機能を強化し、中小企業の再生と地域経済の活性化を図るための各種の取組みを進めることによって、不良債権問題も同時に解決していくことが適当と考えられる。」としている。

そして、上記報告の提言を踏まえ、金融庁として、平成 16 年度までの「集中改善期間」中に各金融機関及び行政が取り組むべき、①中小企業金融の再生に向けた取組み、②各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み、③アクションプログラムの推進体制からなる「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」をまとめた。

この「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」では、Ⅰ．中小企業金融の再生に向けた取組みと、Ⅱ．各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み、Ⅲ．アクションプログラムの体制という 3 つのプログラムを柱としている。最初のⅠ．中小企業金融の再生に向けた取組みにおいては、1. 創業・新事業支援等の強化、2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化、3. 早期事業再生に向けた積極的取組み、4. 新しい中小企業への取組みの強化、5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化、6. 進捗状況の公表を中小・地域金融機関に要請している。また、Ⅱ．各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組みでは、1. 資産査定、信用リスク管理の厳格化、2. 収益管理体制の整備と収益力の向上、3. ガバナンスの強化、4. 地域貢献に関する情報開示等、5. 法令等遵守、6. 地域の金融システムの安定性確保、7. 監督、検査体制を要請している。また、Ⅲ．アクションプログラムの推進体制では、平成 16 年度までの「集中改善期間」内に、リレーションシップバンキングの機能強化を確実に図るため、各金融機関に対し、銀行法第 24 条に基づき、平成 15 年 8 月末までに「リレーションシップバンキングの機能強化計画」について報告を求めるとともに、以後、半期毎に同計画の実施状況についてフォローアップを行うことを要請している。

第 2 節 政府側の見解

この節では、リレーションシップバンキングに対しての政府の見解を示す。

地域金融機関が、その健全性を確保しつつ、主要な顧客である中小企業に対する円滑な資金供給や各種サービスの提供等の役割を適切かつ持続的（サステイナブル）に果たしていくためには、リレーションシップバンキングの機能強化を図っていく必要がある。このため、平成 15 年 3 月に公表した「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づき、①リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラムの実施、②中小企業対策との連携を図って行くこととし、これらの取組みを進めることによって、不良債権問題も同時に解決していくこととしている。

その後、金融審議会での審議及び報告を踏まえ、平成 15 年 3 月に「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」を策定・公表した。

このプログラムでは、平成 16 年度までの 2 年間で「集中改善期間」とした上で、各金融機関が、地域の実情等も踏まえて機能強化計画を自ら策定し、中小企業の再生と地域経済の活性化を図るための各種の取組みを進めることによって、リレーションシップバンキングの機能強化を図り、併せて不良債権問題の解決を図ることとしている。

以下は政府自らのリレーションシップバンキングに対する評価である。

「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラムの実施各金融機関における中小企業金融の再生に向けた取組み等の 15 年度の実績を見ると、「集中改善期間」の前半の 1 年間で経過した段階において、次のような進捗が見られます。ア．上半期の取組み実績と比べてみると、ほとんど全ての項目で実施金融機関数が着実に増加しており、中には、創業・新事業支援のため政府系金融機関との協調融資やビジネスマッチング情報提供の仕組みの導入・強化等、大幅に増加している項目

もあります。イ．産業クラスターサポート金融会議への参加・活用や中小企業再生支援協議会との連携強化・情報交換等、ほとんどの銀行において行われ

ている、又は、地域金融機関全体で見て過半数を超える金融機関において実施されている項目も多く見られます。ウ．要注意先債権等の健全債権化等の経営相談・支援機能の強化に向けた取組みや、早期事業再生、新しい中小企業金融（担保・保証に過度に依存しない融資への取組み等）といった先進的な取組みにおいても、着実な進捗が見られます。こうしたことを踏まえれば、全体としては、中小企業金融の再生に向けた取組みは更に着実に進んでいるものと認識しています。

このように、リレーションシップバンキングの機能強化は、一層確実に図られてきており、中小企業金融の円滑化に寄与しているものと考えられます。なお、これら取組みについては、アクションプログラムに基づく中小・地域金融機関に対する利用者等の評価に関するアンケート調査により、その有効性等を確認しています。16年2月～3月に実施した同アンケート調査結果（16年4月公表）によると、アクションプログラムが公表されて以降、1年足らずの調査実施段階において、すべての調査項目（中小企業金融の再生（創業・新事業支援に対する取組み等）、地域貢献、預金者へのサービス等）について調査対象者（商工関係者、消費者等）から一定程度（2割弱～4割弱程度）の積極的な評価が得られていますが、引き続き機能強化計画を着実に実施することにより、積極的な評価の割合が高まっていくことが期待されます。また、これら取組みを通じて、15年9月期の地域銀行の不良債権比率（再生法開示債権ベース）は7.5%、16年3月期は6.6%と減少してきており、不良債権処理についても、全体的には着実な進展が図られてきています。」

このように政府側は、リレーションシップバンキングに対してかなりポジティブな見解を示している。

第3節 政府の見解に対する反論

前回の第2節では、政府側のアクションプログラムに基づくリレーションシップバンキングの政策評価を示し、ポジティブな見解を示していた。これらの見解は、実際のアンケートなどのデータを使用して得られた結果をもとに公表している。

また金融庁は、平成15年3月に公表された「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」を基に、アクションプログラムの多面的な評価を行うために、平成15年度中に『中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針』を策定した。監督指針の概要としては、「新たに経営管理や地域貢献等に関する観点を取り入れ、①経営管理、②財務の健全性、③業務の適切性、④地域貢献、⑤中小企業金融の再生の促進等の多面的な評価に基づき、中小・地域金融機関の特性を踏まえた総合的な監督体系を確立」することを目標としている。

では、実際に地域金融機関のデータを使用し地域別に分析してみた。表2-3は地域金融機関（地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合）の地域別に見た最近6年間の中小企業向け貸出残高の推移である。このグラフから平成15年度から16年度までのリレーションシップバンキング集中改善期間の実施前後において、中小企業に対する貸出残高についてあまり変化はない、もしくは減少しているように思われる。このなかで、表2-3から読み取れるような地域別の中小企業向け貸出残高の減少は、いささか短絡ではあるが、中小企業金融の再生を促すことを妨げているように思われる。表2-4は地域別の政府系金融機関（国民金融公庫、中小企業公庫）の地域別の貸出残高である。政府系金融機関は民間金融機関と競合関係にあるが、アクションプログラムの対象になっていない政府系金融機関の貸出残高も減少しているということは、逆に地域金融機関からの借入れを強化している企業の存在も否定できない。しかし、「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」において、金融庁は中小・地域金融機関に対して「要請する」という表現を多用し、金融機関にとってはほとんど強制力をもたないのではないかとということが考えられる。実際このプログラムは、地域金融機関の再生と中小企業金融の再生を目標としたものであり、地域活性化のためには、地域金融機関の参加が不可欠である。

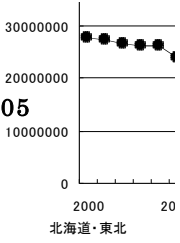


表2-3 地域別地域金融機関貸出残高(中小企業向け)

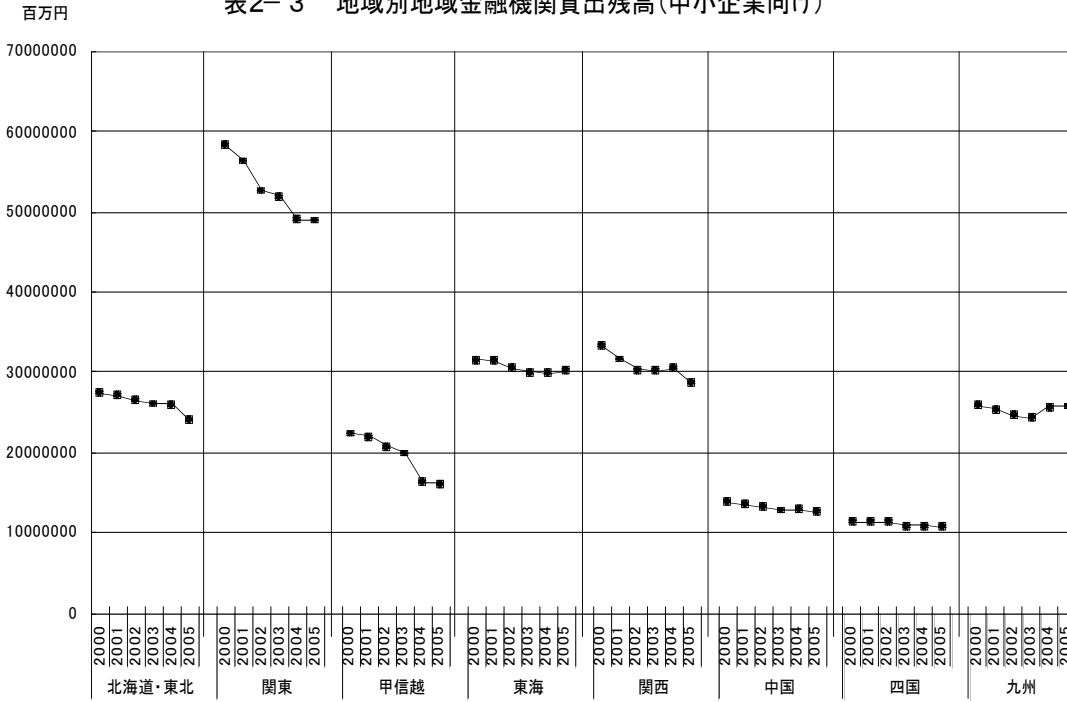
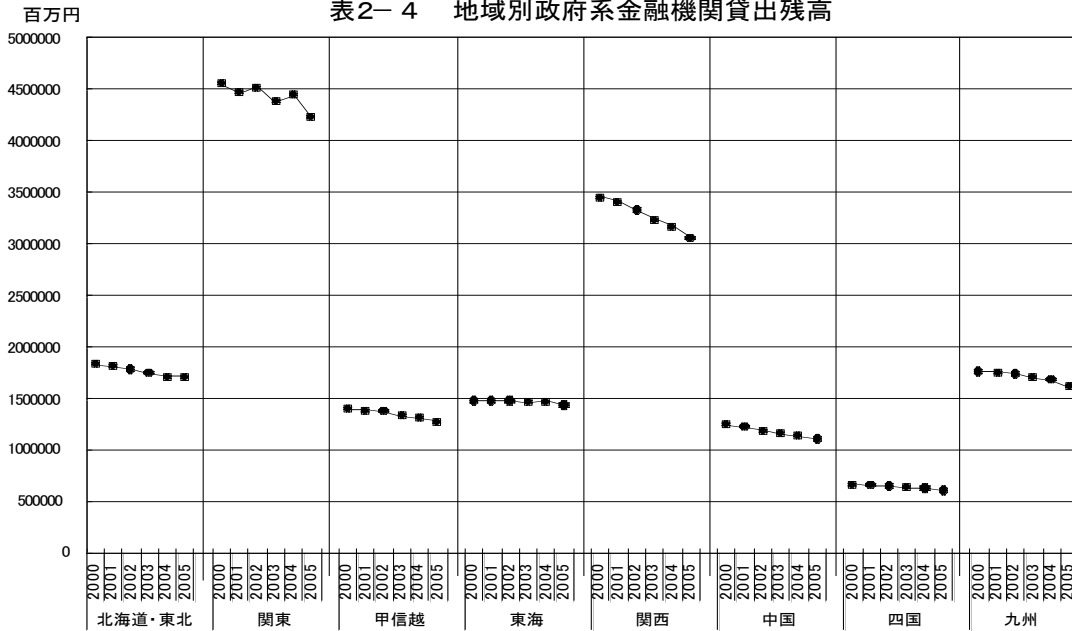


表2-4 地域別政府系金融機関貸出残高



第3章 中小企業の現状

第1節 中小企業の定義

中小企業の定義は、平成 11 月 12 月 3 日に公布・施行された「中小企業基本法」で定められている。製造業、建設業、運輸・通信業、鉱業、建設業、電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、金融・保険業、不動産業は従業員規模・資本金規模、それぞれ 300 人以下または 3 億円以下。卸売業はそれぞれ 100 人以下または 1 億円以下。サービス業（クリーニング業、物品賃貸業など日本標準産業分類の大分類 L-サービス業に分類される業種）はそれぞれ 100 人以下または 5 千万円以下。それぞれ 50 人以下または 5 千万円以下である。中小企業金融公庫法においては、政令によりゴム製品製造業は資本金 3 億円以下または 900 人以下、旅館業は資本金 5 千万円以下または 200 人以下、ソフトウェア業・情報処理サービス業は資本金 3 億円以下または 300 人以下を中小企業としている。

平成 11 年に公布・試行された新「中小企業基本法」の基本理念は、「中小企業の柔軟性や創造性、機動性に注目し、中小企業こそが我が国経済の発展と活力の源泉であり、中小企業の自助努力を正面から支援すること。」である。ここから中小企業に期待される役割として、新たな産業創出、就業機会の増大、市場競争の促進、地域経済活性化がある。

また、この法の重点政策は、旧中小企業基本法の中小企業構造の高度化、生産性向上から、自ら自立する企業の支援として経営の革新・創業の促進に転換した。「経営基盤の強化として、資金、人材、技術、情報等の経営資源の面での支援を基盤的な施策とし、これに創業・経営革新等の前向きな事業活動を行う者への支援と大規模な金融危機等の場合の政セイフティネットの整備を重点政策として位置付ける。」と定義付けられている。

第2節 日本経済における重要性

統計から中小企業が日本経済に占める重要性が読み取れる。国内経済における中小企業の従業員数（非 1 次産業計）は 29,963,365 人であり、非 1 次産業従業員の 70.2%をも占めている。国内経済における中小企業の付加価値額（製造業）は 512,580 億円であり、日本製造業の 56.8%を占める。総務省「事業所・企業統計調査」（2001 年）再編より。

また、全てのベンチャー企業は中小企業から始まったといわれる。現在日本全国各地に店舗を持ち、地域経済だけでなくもはや日本経済を活性化させ大企業になったファーストリテイリングやドトールコーヒーも元来は中小企業からスタートしている。さらには、世界に市場を伸ばしている SONY も従業員数人の中小企業から始まっているのである。

地域経済担い手としての中小企業の役割は、5 点が挙げられる。1 点目は、地域内中小企業は地域外市場からの需要も取り込む機能を持つため、地域内経済の成長に貢献する。2 点目は、地域内において消費を還元するため、富が地域外に流出することが少なく、地域内における経済的循環を促進する機能を持つ。3 点目は、当該地域企業だけでなく、他の業種業態にも波及効果を持つ。4 点目は、地域内の所得、雇用機会の提供。5 点目は、地域内の技能、文化、伝統といった無形の資産に対してもその保存育成に

ヒト・モノ・カネの面で貢献する。また、同種または関連製品の生産や加工を行う小規模興業群が、一定地域に集中して形成している地域的生産業集団で、集団内部では社会的分業が行われている「地場産業集積（産地）」という地域もある。事例として、金属洋食器（新潟県）、播州織（兵庫県西脇）、眼鏡枠（福井県鯖江）、陶磁器（愛知県瀬戸）などが挙げられる。

地域産業に貢献している中小企業を支援することを目的とし、経営の向上を目的に新たな取り組みを行う中小企業を対象に「中小企業経営革新支援法」が 2000 年に制定された。新たな取り組みとは、新商品の開発または製造、新役務の開発または製造、商品の新たな生産または販売の方式の導入、役務の新たな提供の方式の導入の 4 点いずれか事である。この法が認定された中小企業は、2005 年 3 月 31 日現在で 17,899 件であり、本稿では実例を 3 例挙げる。1 例目は、岩手県の「こだわりラーメン店と居酒屋」である。ラーメンと居酒屋を組み合わせたヌードルカフェという新しい手法のお店を北海道で展開し、カウンター形式で客と身近な居心地のいい空間を提供。地元の産物にこだわった魚介類と月替わりの地酒を提供し、地元ならではの特産物を利用して地域経済の活性化を担っている。2 例目は、愛媛県の「寝たきりの人の外出を支援する寝台福祉タクシー」である。軽ワゴン車の内部を寝台車に改造し、寝たきりの人の通院や外出を支援するタクシーサービス業。従業員全員がヘルパー 2 級以上の資格を取得し、車には 2 名が同乗することで戸口から戸口へのきめ細かいサービスを提供。地域需要に答えた地域密着型サービス業である。3 例目は、石川県金沢市の「蔵元での酒造体験」である。観光として酒造を見学し、その後酒造り（搾り、米洗い、仕込み）を実際に体験でき、約 3 週間後に自分で仕込んだ清酒が自宅に宅配される。これは、焼酎人気により地元特産品であった清酒の重要が減少してしまったことに対する打開策である。それまで 23 軒あった酒造元も 3 軒まで減少してしまい、地元経済に悪影響を与えていた。地元の特産を活かしたこの新たな体験企業は、今後現在売り上げの 5%を占める通信販売比率の 15%へのアップ、および知名度向上による一般の増加を目指し実現させることで、地域経済活性化につながる。

第3節 資金調達方法

金融自由化後、企業は社債や株式の発行などにより資金調達手段を多様化させた。大企業や規模の大きい中小企業は、金融機関からの借入金だけでなく、内部資金による資金調達にも依存している。しかし一方、中小企業は未だに金融機関からの借入依存度が高い。直接金融への移行が可能である大企業と比べて、中小企業・小規模事業者においては情報の非対称性が大きく、資本市場へのアクセスにも限界があるからだ。

中小企業における資金調達割合の推移を考察しても、金融機関からの借入金（短期借入金＋長期借入金）は永続的であり、減少していない。

表 3 - 1 資金調達比較（中小企業と大企業）³

³ 資料：財務省「法人企業統計年報」（2003 年度）再編加工

(注) 1. 各項目の構成比率は分母を負債＋資本＋割引手形残高として算出。

2. 営業債務（企業間信用）は支払手形＋買掛金、その他は引当金などの残高

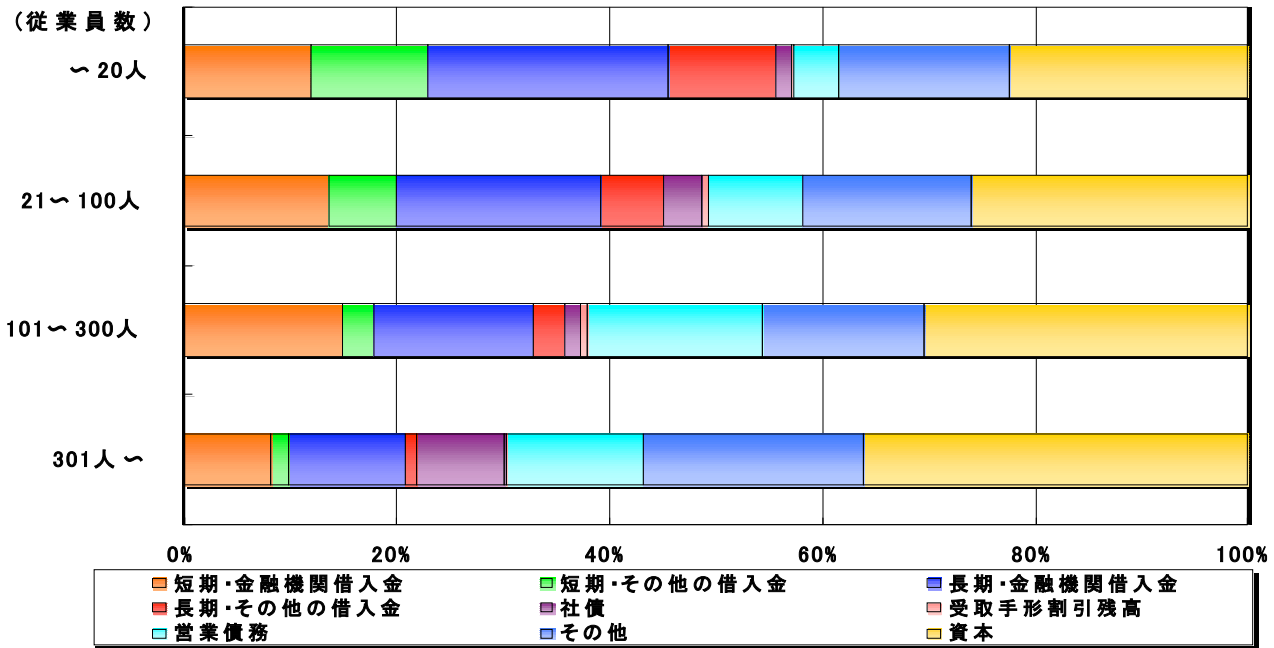
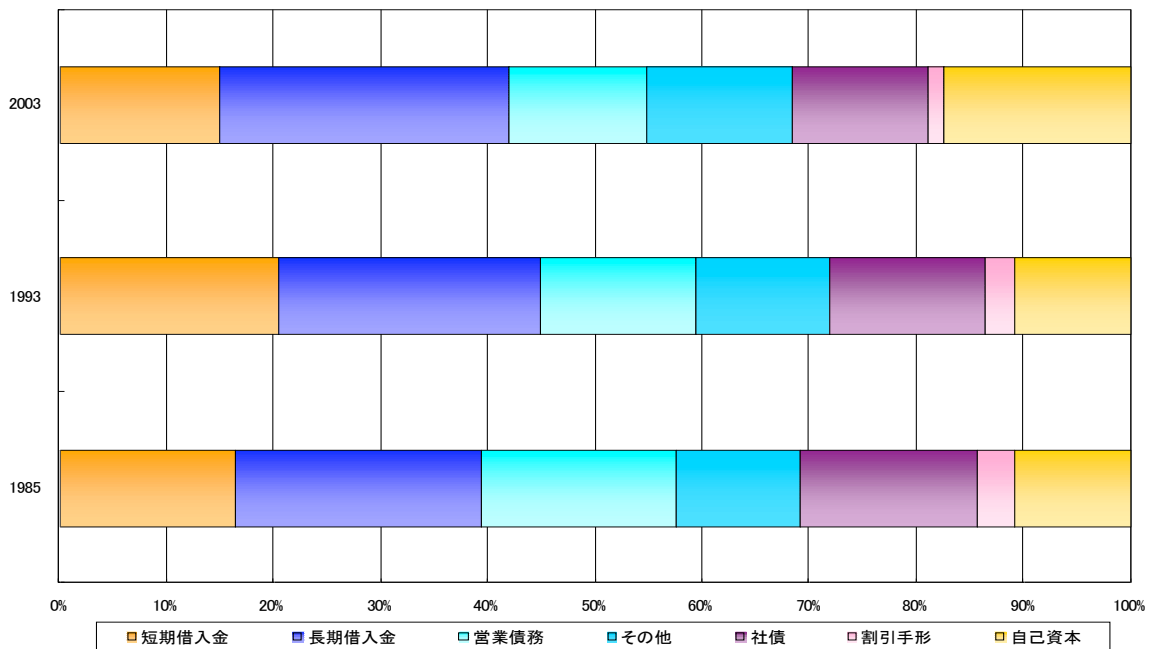
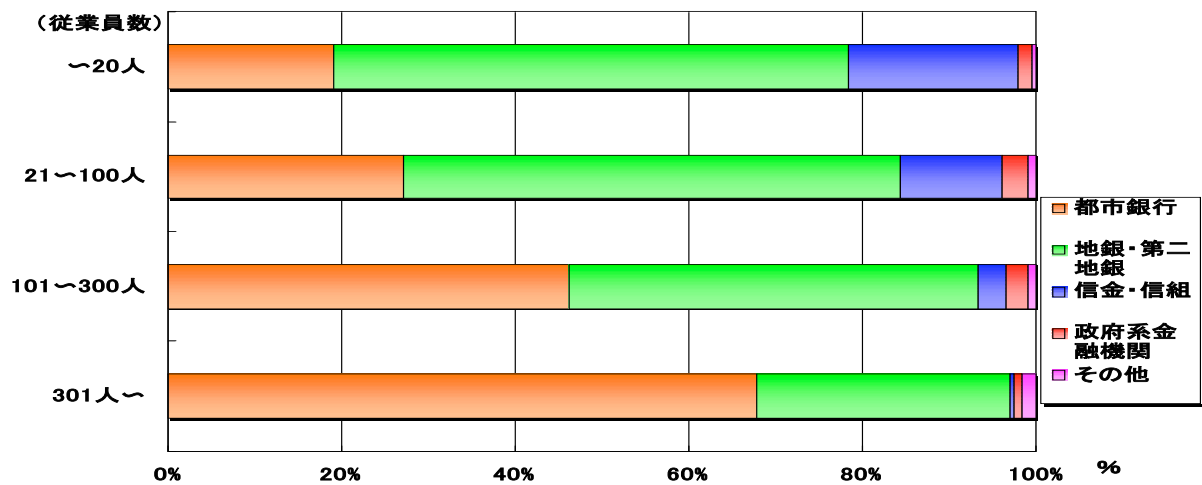


表 3-2 中小企業における資金調達割合の推移



近年、大企業の資金調達が多様化し銀行借入れの依存度が減少してきているため、都市銀行は融資先を中小企業に移行してきている。しかし、それでもなお中小企業の資金調達先は地域金融機関（地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合）の割合が高い。

表 3-3 調達先金融機関（中小企業と大企業）
金融機関業態別借入比率⁴



⁴資料：中小企業庁「資金調達環境実態調査」（2004年12月）

(注) 1. ここでは借入残高シェアの大小に関わらず、その企業がメインバンクと認識している金融機関をメインバンクとした。

2. 大手行とは都市銀行、長期信用銀行、信託銀行のことを指す。

3. 地銀・第二地銀とは地方銀行および第二地方銀行、信金・信組とは信用金庫、信用組合を指す。

4. 政府系中小企業金融機関とは、商工組合中央金庫、中小企業金融公庫、国民生活金融公庫を指す。

第4章 地域金融機関の現状

第1節 金融機関の現状

全国銀行とは、都市銀行（7行：みずほ・東京三菱・UFJ・三井住友・りそな・みずほコーポレート・埼玉りそな）、地方銀行（64行）、地方銀行Ⅱ（第2地方銀行協会加盟の地方銀行48行）、信託銀行（7行：三菱UFJ信託・みずほ信託・中央三井信託・住友信託・野村信託・三井アセット信託・りそな信託）、新生銀行、あおぞら銀行の128行である。

全国銀行の実質預金は、前月末比6兆4,560億円、1.2%減、前年同月末比では、6兆6,365億円、1.3%増となった。また、債券純発行高は、前月末比1,302億円、1.4%減、前年同月末比では、1兆5,802億円、14.6%減であった。全国銀行の貸出金は、前月末比2兆4,618億円、0.6%減、前年同月末比では、7,407億円、0.2%増であった。

第1項 地方銀行

地域の幅広い金融ニーズへの的確な対応を通じ地域活性化に積極的に取り組み、地域の発展と自らの経営基盤の一層の強化をし、地域とともに歩むことを理念としている。具体的には、全国津々浦々に約7,600の店舗、約35,000のCD・ATMを配置し、本店所在の都道府県を中心とした地域に稠密な支店網を張り巡らせている。この店舗網を通じて、個人のお客様や地域の中堅・中小企業のお取引先の多様な金融ニーズにお応えするとともに、地域社会の振興や街づくりのため地域金融の主導的な役割を果たしている。また、リレーションシップバンキングを強化することにより、地域において一層信頼される金融機関を目指す。

第2項 信用金庫

信用金庫は地域社会の繁栄への奉仕、中小企業の健全な発展、ゆたかな国民生活の実現という3つの明確なビジョンを掲げ、また中小企業や地域住民のための協同組織による地域金融機関である。協同組織は、相互扶助を基本理念としており、会員や利用者ならびに地域のニーズにお応えすることを経営の基本においています。信用金庫の行う業務の種類は、信用金庫法第53条に明示されており、(1) 預金または定期積金の受入れ、(2) 会員に対する資金の貸付け、(3) 会員のためにする手形の割引、(4) 為替取引（内国・外国為替）のほか、代理業務や証券・信託業務等について取扱いが認められています。

これらの業務内容は、銀行とほぼ変わりありませんが、信用金庫は協同組織の地域金融機関であるため、地域を限定して中小企業や地域住民のために金融情報サービスの円滑化をきめ細かく図ることを目的としている点に大きな特徴があります。こうした背景もあり信用金庫は地方銀行と共にリレーションシップバンキングを分析する上で欠かせない存在である。

第3項 信用組合

信用組合も組合員によって組織されている協同組織の金融機関であり、この点は信用金庫と同様である。また、信用組合は地域の人々によって組織・運営されており、組合員はそれぞれの地元の中小企業や住民、勤労者に限られており、相互扶助の精神をいかした地域密着型金融機関である。銀行は大企業を含めた広範囲地域の企業・個人が取引対象ですが、信用組合は銀行とは取引対象が異なり、法人なら原則として資本金1億円以下、または従業員数300人以下とされている。それゆえに信用組合の対象顧客は、地元の中小企業経営者や商店経営者が多いという特徴を持っている。

第4項 都市銀行

都市銀行は金融業界の大改革期による再編の波が押し寄せ、以前の7つのグループから現在は4大メガバンク体制（みずほフィナンシャルグループ、三井住友フィナンシャルグループ、三菱UFJフィナンシャルグループ、そしてりそなフィナンシャルグループ）の持ち株会社へと移行した。これにより1つのフィナンシャルグループは財閥という強さも手伝い、他の金融業界（信託、証券、生保、損保など）にグループ会社を持つか、もしくは提携を結んでいることがほとんどであるという状況にある。実際の銀行業における他業種との比較に関しては、金融機関業態別借入比率から判断しても大企業を中心とした貸出を柱に行っている。また地方銀行等と比べ全国展開で貸出を行っているため効率的に貸出を行っている。そのため不良債権残高も減少傾向が続いている。

第5項 中小企業金融公庫

中小企業金融公庫は、昭和28年8月に中小企業金融公庫法に基づき、全額政府出資により設立された政策金融機関である。国の発展に引き続き貢献していくために、顧客第一主義、クイックレスポンス、顧客との信頼関係の構築を基本に、多様な手法による資金供給とコンサルティング機能の発揮を通じて、質の高い金融サービスを提供している。地域金融機関や地域の諸機関との連携を深めることにより、政策性と民業補完機能のさらなる発揮に積極的に取り組んでいる。また、大企業に比べて担保力・信用力に劣る中小企業に対して民間金融機関では供給困難な長期固定金利の事業資金を供給するとともに、創造性に富むが事業基盤が脆弱な新事業など、民間金融を受け難い企業に対する資金の供給や災害対策・貸し渋り対策などの各種緊急政策融資の実施などにより、わが国経済活性化に寄与することが期待される活力ある中小企業や、地域経済を担う中小企業を支援している。

中小企業は、企業数の99%を占め、従業者の70%を雇用するなど、わが国経済を支える大きな存在であり、地域経済の担い手として重要な役割を果たしている。また、わが国経済が大きな変革期を迎えるなか、中小企業が持ち前の創造性、柔軟性や旺盛な企業家精神を発揮し、新規事業や経営の革新などに取り組んでいくことが経済の活性化には不可欠である。経済全体をみると、景気は緩やかな回復基調が続いているが、大企業に比べて中小企業の回復は緩やかで、また業種、地域、あるいは個別企業間等の二極化が依然として続いている。いまだに中小企業では資金調達についての不安感には根強いものがあるほか、国際的な競争も厳しいなど、中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況にあるのである。中小公庫では、融資、証券化支援、信用保険の多様な機能を活用し、地域金融機関と従来以上に相携え、中小企業政策金融の中核的な機関として、地域経済を支える中小企業の成長発展に一層貢献するよう努めている。

地域金融機関と相携えて中小公庫では、リレーションシップバンキングの機能強化に取り組む地域金融機関との連携を深めており、地域金融機関全体の約7割、地方銀行・第2地方銀行については全行と既に協調融資などの具体的な連携を行っている。さらに、平成16年度は証券化支援業務・買取型に延べ17の金融機関の参加を受け、連携して中小企業の皆様への無担保資金の供給に取り組む。

第6項 国民生活金融公庫

平成 11 年 10 月 1 日、国民金融公庫と環境衛生金融公庫が統合し発足した政府系金融機関である。一般の金融機関から資金の融通を受けることが困難な小企業をはじめとする国民が必要とする資金を供給することによって、国民経済の健全な発展と公衆衛生などの国民生活の向上に寄与することを目的としている（国民生活金融公庫法第一条）。事業資金を必要とする小企業をはじめ、子供の教育資金を必要とする人など国民生活に密着した多様な融資を行うことで、国民生活の向上、地域経済の活性化に貢献している。

資本金は 3681 億 71 百万円、支店数 152 店、総融資残高 9 兆 5775 億円である。融資の原資は、融資回収金等の自己資金のほか、財政融資資金借入、債券発行（政府保証債、財投機関債）などで調達している。財政投融資とは政府が主に財投債によって市場から資金調達し、国の施策を行う機関に対して資金供給を行うものである。その規模は、平成 17 年度計画では約 17 兆 1,500 億円で、そのうち当公庫は 2 兆 4,900 億円となっている。

第2節 不良債権について

都市銀行は現在不良債権比率を急速に減少させ、不良債権処理にめどがたったといわれている。しかし、地域銀行（地方銀行＋第二地方銀行）は大手銀行が見放した不振中小企業の受け皿になった面もあり、不良債権比率が未だに高いのである。2005 年 3 月期末の不良債権残高、都市銀行は 6 兆 2100 億円であり前年比の約 45%減。地域銀行は 10 兆 2480 億円であり前年比の約 19%減。信用金庫は 5 兆 5103 億円であり前年比の約 8.67%減。信用組合は 2 兆 3842 億円であり前年比の約 9.72%減。

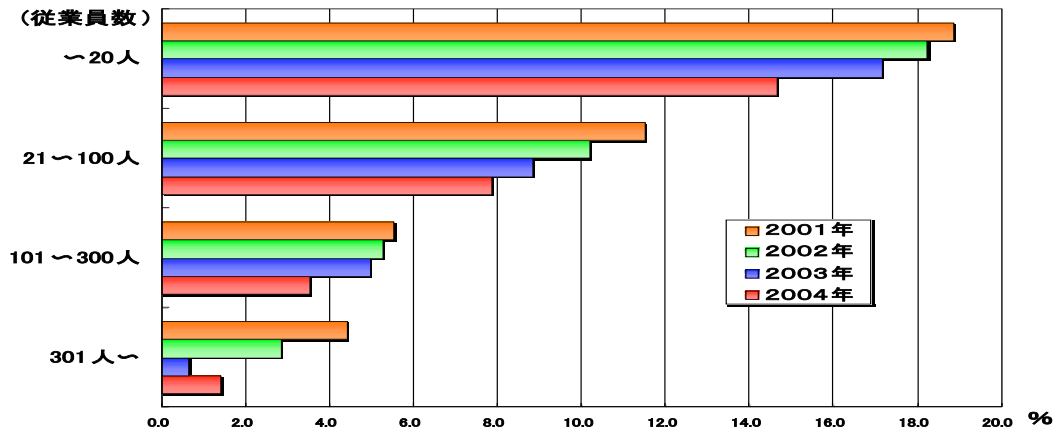
貸出残高に占める不良債権比率は、都市銀行は 3.1%、地域銀行は 5.6%、信用金庫は 8.87%、信用組合は 13.22%である。

第3節 貸出態度

90 年代に問題となった貸し渋りは、現在は起こっていないといわれている。しかし、中小企業庁のアンケート結果によると、メインバンクから思うように貸してもらえなかったと感じる中小企業の割合は高い。2001 年から 2004 年にかけて減少してきてはいるものの、大企業と比較すると資金調達には困難を窮しているようである。

中小企業に対する金融機関の貸出態度は 2004 年ごろからようやくプラスに転じているが、そのプラスの割合は小さい。

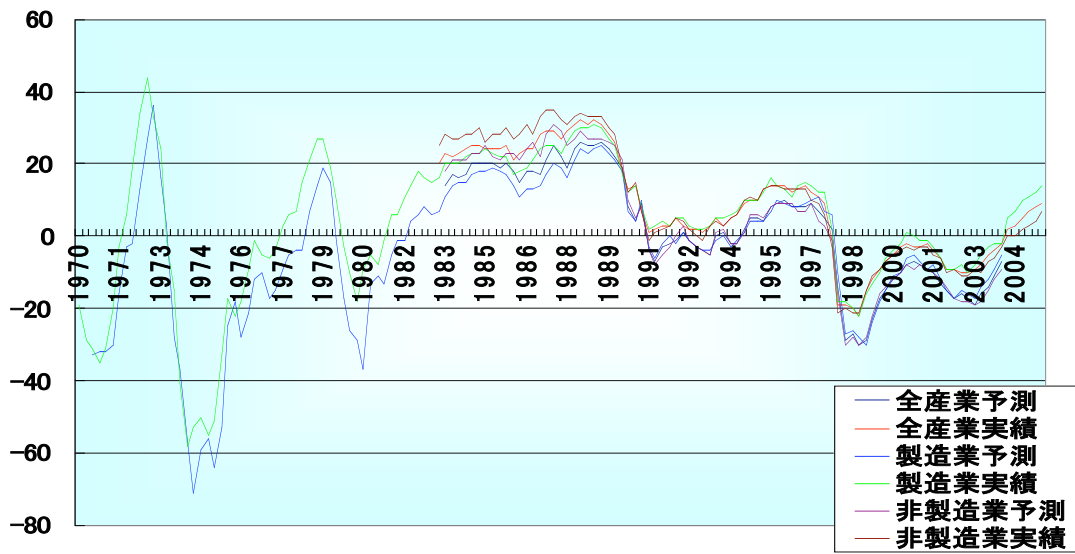
表 4-1 メインバンクから思い通りに貸してもらえなかった企業の割合（従業員規模別）⁵



⁵資料：中小企業庁「資金調達環境実態調査」（2004年12月）
 中小企業庁「企業金融環境実態調査」（2003年12月）
 中小企業庁「金融環境実態調査」（2002年11月）
 中小企業庁「企業資金調達環境実態調査」（2001年12月）

(注) ここでいう「思い通りに貸してもらえなかった」とは、アンケートにおいて、「最近1年間のメインバンクへの借入も仕込みについて、最も多かった対応はどうでしたか」という問に対して、申し込みを拒絶されたと回答した企業を指す。

表 4-2 金融機関貸出態度 (中小企業)



第5章 貸出市場の不均衡モデルによる 実証分析

本章では、貸出市場における不均衡モデルの実証分析を行う。過去5年間のデータを用い、リレーショナルシップバンキング強化前後をパネル分析する事で、全国の地方銀行、第2地方銀行、信用金庫、信用組合における貸出市場がどのように変化したかを推計し、その結果を比較する。これにより、対象金融機関の貸出市場がリレーショナルシップバンキング強化前後で、均衡に向かったか否か、超過需要、超過供給に変化があったかどうか、政府系金融機関が貸出市場にどのように影響を及ぼしているかを検証することを目的とする。

第1節 先行論文との比較

松浦・三井・北川(1990)では、不均衡モデルを全国銀行貸出市場、中小企業貸出市場、住宅金融市場の3つにわけ、各市場において金利が当該期間内に均衡金利まで調整されないことから貸出市場に不均衡(信用割当)が生じているかいないかを検討している。本研究による推計では、国内市場全体を1つの市場と捉え考察することを目的としているので、マクロデータを用いて検証している。これにより、各市場に影響を及ぼす経済主体が統計的にいかなる効果をもたらすかを推計している。推計期間は1976年度第2半期から87年度第4半期である。

本稿の分析対象は、地方銀行64行、第2地方銀行48行、信用金庫298庫、信用組合175組、中小企業金融公庫、国民金融公庫の計587の金融機関である。リレーショナルシップバンキングの影響をこの推計から検討することが目的のため、用いるモデルを中小企業貸出市場に設定する。先行論文との違いは、推計期間と推計対象である。期間は、2000年度から2003年度、2004年度から2005年度までの5年間のパネルデータを用いて、リレーショナルシップバンキング強化前とリレーショナルシップバンキング強化後の期間別推計を行った。また、対象はリレーショナルシップバンキング強化の効果を地域別に把握するため、県別で推計を行っている。ただし、金融機関の数が少ないところはTSPのソフトの都合から推計を行えないため、近隣の数県を合わせて推計している。推計は、北海道、青森・岩手、宮城・福島、秋田・山形、石川・富山、新潟、群馬・栃木・茨城、東京、神奈川・埼玉・千葉、山梨・長野、静岡、愛知・岐阜、大阪、京都・滋賀・福井、兵庫、和歌山・奈良・三重、岡山・広島、山口・鳥取・島根、四国、福岡、熊本・大分、佐賀・長崎、鹿児島・宮崎の23地域を対象とする。なお、沖縄県は信用組合のデータを得る事ができないため、分析対象から省いている。

第2節 貸出市場の不均衡モデルの導出

本節では、実際の分析に使用する不均衡モデルの導出を理論モデルに基づき行うことにする。

不均衡モデルの一般例にしたがい、式は次の4本からなるとする。

$$\begin{aligned}
 \text{需要関数} & : D_t = \alpha_1 P_t + \alpha_2 X_t + U_t & \dots (1) \\
 \text{供給関数} & : S_t = \beta_1 P_t + \beta_2 Z_t + V_t & \dots (2) \\
 \text{価格調整式} & : P_t = \mu P_t + (1-\mu) P_t^* & \dots (3) \\
 \text{ショート・サイドの仮定} & : Q_t = \text{Min} (D_t, S_t) & \dots (4)
 \end{aligned}$$

(誤差項は white noise と仮定する)

(3)式をより一般的に超過需要期と超過供給期で調整速度が異なるとして、次のような想定に置きなおす。

$$P_t = \begin{cases} \mu_1 P_{t-1} + (1-\mu_1) P_t^* & \text{if } P_t^* \geq P_{t-1} \\ \mu_2 P_{t-1} + (1-\mu_2) P_t^* & \text{if } P_t^* < P_{t-1} \end{cases} \dots (5)$$

ところで、均衡金利は $D_t=S_t$ を成立させるものであるから、(1)、(2)式より

$$P_t = \frac{(\alpha_2 X_t - \beta_2 Z_t)}{(\beta_1 - \alpha_1)} + \frac{(U_t - V_t)}{(\beta_1 - \alpha_1)}$$

である。また(5)式より、

$$P_t^* - P_t = \frac{\mu_1}{1-\mu_1} (P_t - P_{t-1}) \quad \text{if } P_t^* \geq P_{t-1} \dots (6)$$

または

$$= \frac{\mu_2}{1-\mu_2} (P_t - P_{t-1}) \quad \text{if } P_t^* < P_{t-1} \dots (7)$$

を得る。 $0 \leq \mu_1 \leq 1$ 、 $0 \leq \mu_2 \leq 1$ の制約がかかっているから、

$$\frac{\mu_1}{1-\mu_1}, \frac{\mu_2}{1-\mu_2} \quad \text{は非負}$$

であるから、超過需要、超過供給の判断は $P_t - P_{t-1}$ の符号による。すなわち、ショート・サイドの仮定とあわせると、 $P_t^* \geq P_t$ のとき超過需要（取引実現量は供給）、 $P_t^* \leq P_t$ のとき超過供給（取引実現量は需要）となる。実現された取引量 L_t は次のとおりである。

$$L_t = \begin{cases} D_t & \text{if } P_t \geq P_t^* & \dots (8) \\ D_t - (D_t - S_t) & \text{if } P_t < P_t^* & \dots (9) \end{cases}$$

結局次の関係がつねに成立する。

$$L_t = \alpha_1 P_t + \alpha_2 X_t - \frac{\mu_1}{1-\mu_1} (\beta_1 - \alpha_1) \Delta^d P_t + V_t \dots (10)$$

$$\Delta^d P_t = \begin{cases} 0 & \text{if } P_t^* < P_t \\ P_t - P_{t-1} & \text{if } P_t^* \geq P_t \end{cases} \dots (11)$$

同様に次の関係もつねに成立する。

$$L_t = \beta_1 P_t + \beta_2 Z_t + \frac{\mu_2}{1 - \mu_2} (\beta_1 - \alpha_1) \Delta^d P_t + V_t \dots (12)$$

$$\Delta^s P_t = \begin{cases} 0 & \text{if } P_t^* > P_t \\ P_t - P_{t-1} & \text{if } P_t^* \leq P_t \end{cases} \dots (13)$$

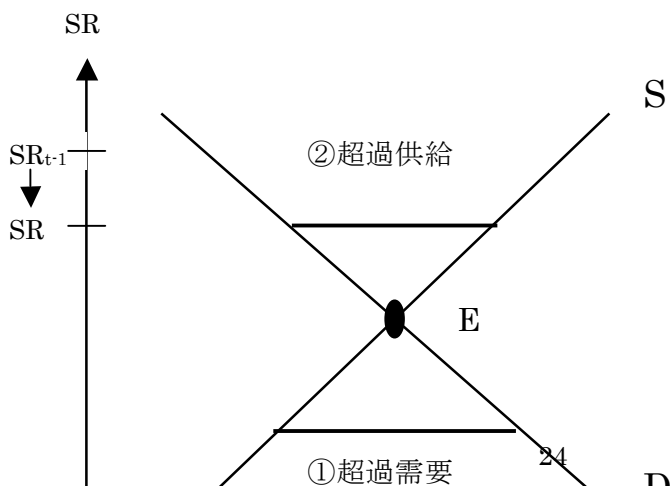
したがって、(10)~(13)式を連立して同時推計することで、需要・供給関数を求めることができる。本研究では計量の方法として、非線形 3 段階最小 2 乗法を用いる。

表 5-1 グラフ上における不均衡モデル

- ① DDDP = $SR_t - SR_{t-1} > 0$
- ② DDDP = $SR_t - SR_{t-1} \leq 0$

調整速度の計算方法
 DDP = $(SR_t - SR_{t-1}) * DDDP$
 DSP = $(SR_t - SR_{t-1}) * DDSP$

SR : 中小企業向貸出約定平均金利 (%)



第3節 中小企業貸出企業

第1項 中小企業貸出市場のとらえ方

中小企業貸出市場の定式化を考える。ここでのポイント、①中小企業金融の金利の捉え方、②中小企業の範囲の捉え方、③政府系中小企業金融機関の機能を明示することである。

第2項 中小企業貸出市場の推計

「大企業の貸出市場」が「中小企業の貸出市場」へ影響することが考えられる。その調整には3つ経路が考えられる。1つは、民間金融機関の貸出金利による調整であり、1つは公的金融機関に対する借入れの増加であり、他の1つは企業間信用の増加である。

そこで、政府系中小企業金融機関の代表である中小企業金融公庫と国民金融公庫を取り上げ、両公庫の貸出残高と民間の貸出需要の関係をみることにする。

中小企業貸出市場の推計も、供給関数の定式化を変えることにより大きく3つのパターンで行った。まず、ここでは供給関数の最も詳しい定式化であるケース3のモデルを紹介する。(金利調整式とショート・サイドの仮定は省略)

【推計式】

需要関数： $LD_t = \alpha_0 + \alpha_1 SR_t + \alpha_2 IP_t + \alpha_3 SPL_t + Ud$

供給関数： $LS_t = \beta_0 + \beta_1 (SR_t - DIR_t) + \beta_2 DP_t + \beta_3 SL_{t-1} + \beta_4 SPL_t + \beta_5 IP_t + Us$

【被説明変数】

LD ：当期望まれた需要金額（每期必ずしも観察されない）

LS ：当期望まれた供給金額（每期必ずしも観察されない）

【説明変数】

SR ：中小企業向貸出約定平均金利（%）

IP ：県内総生産

SPL ：中小企業金融公庫と国民金融公庫の貸出残高計

Ud ：誤差項（white noise と仮定）

DIR ：公定歩合（%）

DP ：預金残高（地方銀行、第2地方銀行、信用金庫、信用組合）

SL ：中小企業向貸出残高実現値（地方銀行、第2地方銀行、信用金庫、信用組合）

Us ：誤差項（white noise と仮定）

先行論文を踏襲した点を以下に挙げる。①金利以外は対数値をとった。②推計にあたっては、操作変数としてすべての外生変数が使用した。しかしながら、先行論文と違う点がある。我々の論文におけるデータ対象は都道府県であるので、 IP については、先行論文の鉱工業生産指数ではなく、県内GDPで代用した。 LD 、 LS は当期の中小企業向け銀行貸出残高、 SL は前期の中小企業向け銀行貸出残高を使用した。 SR ＝貸出金利息/中小企業向け貸出残高。

予想される理論符号を以下に示す。まずは需要関数について挙げることにする。 $\alpha_1 < 0$ 、 $\alpha_2 > 0$ は資金需要が高まる場合。 $\alpha_3 > 0$ は公庫貸出が補完の場合。 $\alpha_3 < 0$ は代替の場合。

第3項 推計結果

はじめに、金利を用いた計算から貸出市場における超過需要、超過供給、均衡、不均衡を分析する。

$DDDP = SR_t - SR_{t-1} > 0$ であれば、超過需要状態であり需要曲線上を市場は選択している。つまり、供給側が貸出量を決定している。 $DDDP = SR_t - SR_{t-1} < 0$ であれば、超過需要状態であり供給需要曲線上を市場は選択している。つまり、需要側が貸出量を決定している。

表5-2 推計結果⁶

	北海道	青森、岩手	秋田、山形	宮崎、福島	栃木・茨城・群馬	神奈川、埼玉、千葉	東京	新潟
前期	-0.0589	-0.0232	-0.4253	-0.1365	-0.1273	-0.0001	-0.0299	-0.0687
後期	-0.1225	-0.1285	0.0620	-0.1587	-0.1864	-0.0984	-0.0735	-0.1025
	石川、富山	静岡	愛知、岐阜	長野、山梨	京都、滋賀、福井	和歌山、奈良、三重	兵庫	大阪
前期	-0.1691	-0.0176	0.0251	-0.0245	0.0567	-0.0982	-0.0920	-0.1130
後期	-0.1690	-0.0991	-0.1303	-0.1174	-0.1701	-0.1166	-0.1055	-0.0843
	岡山、広島	山口、鳥取	四国	福岡	鹿児島、宮崎、	熊本、大分	佐賀、長崎	
前期	-0.0300	-0.0469	-0.0210	-0.0335	-0.1525	-0.0627	-0.1650	
後期	-0.0845	-0.0900	-0.1045	-0.1132	-0.1120	-0.1761	-0.1331	

前期は愛知・岐阜、京都・滋賀・福井を除いたすべての地域が超過供給状態である。後期はすべての地域が超過供給状態であり、前期・後期ともに需要側が貸出量を決定している事が考察された。これは90年代に話題となった「貸し渋り論」が近年は解消され、需要側である企業が財務状態を回復させる事を理由に貸し出し需要が減ってきているという世論の見解に一致している。

調整速度を用いて、リレーションシップバンキング強化後貸出市場は均衡に向かったか、不均衡に向かったかを考察する。調整速度は、 $DDP = (SR_t - SR_{t-1}) * DDDP$ 、 $DSP = (SR_t - SR_{t-1}) * DDSP$ で求められ、係数が大きければ大きいほど調整スピードが速いとみなし、均衡状態である。また、前期から後期にかけて調整スピードが速くなっていけば、より均衡状態に近づいたといえる。よって、後期の調整速度の差から前期から後期にかけて均衡・不均衡どちらに向かったかを考察する。

後期 DDP (又は DSP) - 前期 DDP (又は DSP) > 0 → 均衡に向かった

後期 DDP (又は DSP) - 前期 DDP (又は DSP) < 0 → 不均衡に向かった

表5-3 調整速度

北海道	青森、岩手	秋田、山形	宮崎、福島	栃木・茨城・群馬	神奈川、埼玉、千葉	東京	新潟
1.1542	1.5986	-17.7024	0.6548	-2.4664	0.9689	0.4508	0.5785
石川、富山	静岡	愛知、岐阜	長野、山梨	京都、滋賀、福井	和歌山、奈良、三重	兵庫	大阪
-0.0048	0.9503	1.6337	1.3187	2.5704	0.3944	0.2668	-0.5658
岡山、広島	山口、鳥取	四国	福岡	鹿児島、宮崎、	熊本、大分	佐賀、長崎	
0.6239	0.5907	1.0489	1.1694	-1.0686	2.7079	-0.9508	

均衡に向かった地域は、北海道、青森・岩手、宮崎・福島、東京、神奈川・埼玉・千葉、山梨・長野、静岡、愛知・岐阜、新潟、京都・滋賀・福井、兵庫、和歌山・奈良・三重、岡山・広島、山口・鳥取・島根、四国、熊本・大分、福岡。

不均衡に向かった地域は、秋田・山形、群馬・栃木・茨城、大阪、石川・富山、佐賀・長崎、鹿児島・宮崎。

以上、金利の計算から貸出市場はほとんどすべての市場で前期も後期も超過供給状態であり、貸出量は需要側が決定している。前期後期で違いが見られたのは、均衡・不均衡状態である。前期から後期にかけて、均衡状態にむかった地域は、リレーションシップバンキング強化がなんらかの効果を示した可

⁶ リレーションシップバンキング強化前(2000~2003年)を前期、リレーションシップバンキング強化後(2004・2005年)を後期と定義する。

能性があり、不均衡に向かった地域はリレーションシップバンキング強化が効果を示していない可能性のある地域である。

次に、TSPを用いた貸出市場不均衡モデルから、政府系金融機関がリレーションシップバンキング強化期間、貸出市場にどのような影響を与えたかを考察する。上記の金利計算から、貸出市場は需要曲線上を選択していると考察されたため、政府系金融機関の影響は需要関数の α_3 の係数で考察する。

表5-4 推計結果

青森、岩手		秋田、山形		宮崎、福島		栃木・茨城・群馬	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
-0.3436	8.0292	-0.9512	-164.6300	2.1378	2.1378	-5.6317	-3.1857
-0.2643	1.4229	-0.6256	-0.6973	0.8594	0.8594	-1.7772	-1.4762
東京		新潟		石川、富山		静岡	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
56.9164	34.4963	5.2594		6.7190	-1.1469	75.4990	-3.1089
1.0098	1.1804	0.5187		0.7080	-0.1371	0.7171	-0.0745
長野、山梨		京都、滋賀、福井		兵庫		前期	後期
前期	後期	前期	後期	前期	後期		
-4.7004	0.0032	10.2084	1.2797	3.3855	1.8112	-8.9605	0.0535
-1.4796	0.0048	2.2327	0.6238	0.7971	1.5234	-1.2274	0.0061
佐賀、長崎		大阪		岡山、広島		四国	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
1.2924	0.3262	6.9785	52.8776	1.1343	1.8427	-3.2034	2.8878
1.1981	0.1470	1.2940	0.3110	1.4354	1.6751	-1.3705	0.5089
鹿児島、宮崎、		佐賀、長崎					
前期	後期	前期	後期				
2.8316	2.4918	0.4056	0.2282				
2.1469	3.7788	0.3046	0.0585				

代替関係が強化した地域は、秋田・山形、群馬・栃木・茨城、静岡

代替関係が弱化した地域は、神奈川・埼玉・千葉

補完関係が強化した地域は、大阪、岡山・広島、

補完関係が弱化した地域は、宮城・福島、東京、新潟、和歌山・滋賀・福井、兵庫、福岡、佐賀・長崎、鹿児島・宮崎

代替関係から補完関係に移行した地域は、長野・山梨、四国、山口・鳥取・島根

補完関係から代替関係に移行した地域は、石川・富山、愛知・岐阜、熊本・大分

補完関係より代替関係が強くなった（代替関係が強化した、補完関係が弱化した、地域補完関係から代替関係に移行した）地域は、政府系金融機関の貸出量が増加すると、民間金融機関に対する貸出需要が減少する。つまり、政府系金融機関が積極的に中小企業へ貸し出せば出すほど、民間金融機関におけるリレーションシップバンキングに基づいた「地域に密着した積極的な貸し出し」の妨げとなると予想される。また逆に言えば、政府系金融機関への貸出量に頼らず、地域金融機関のみで地域へ貸し出しを増加させることができる、ということも予想される。代替関係より補完関係が強くなった（代替関係が弱化した、補完関係が強化した、代替関係から補完関係に移行した）地域は、政府系金融機関の貸出量が増加すると、民間金融機関に対する貸出し需要量も増加する。つまり、民間金融機関と政府系金融機関は相乗効果であり、政府系金融機関の貸出量が増加すればするほど、民間企業のリレーションシップバンキングに従った行動というものが実現される。よって、地域金融機関は独自でリレーションシップバンキングを行うのではなく、政府系金融機関に依存したリレーションシップバンキングとなっていると想定できる。ただし、ここでは補完関係が弱化した地域を、政府系金融機関が貸出し量を増加させると後期は前期に比べて貸し出し需要が減っていると考え、補完関係より代替関係が強くなった地域に分類した。補完関係が強化した地域を代替関係より補完関係が強くなった地域に分類した理由も同様の論理からである。

以上2つの分析結果から、各地域を4つのグループに分類する事ができる。

- ①リレーションシップバンキング強化によって市場は均衡した。民間金融機関と政府系金融機関の貸出量は代替関係。
宮城・福島、東京、神奈川・埼玉・千葉、静岡、新潟、兵庫、和歌山・奈良・三重、京都・滋賀・福井、福岡、熊本・大分
- ②リレーションシップバンキング強化によって市場は均衡した。民間金融機関と政府系金融機関の貸出量は補完関係。
北海道、青森・岩手、長野・山梨、愛知・岐阜、四国、岡山・広島、山口・鳥取・島根
- ③リレーションシップバンキング強化によって市場は不均衡になった。民間金融機関と政府系金融機関の貸出量は代替関係。
石川・富山、栃木・茨城・群馬、鹿児島・宮崎、佐賀・長崎
- ④リレーションシップバンキング強化によって市場は不均衡になった。民間金融機関と政府系金融機関の貸出量は補完関係。
秋田・山形、大阪

第6章 貸出供給関数による実証分析

本章では前章の推計結果をふまえ、政府系金融機関との補完関係が存在する場合、需要側である中小企業がその貸出市場において、政府系金融機関への貸し出しに依存しているのかを、供給側からのアプローチをする。近年、金融機関の不良債権処理や自己資本比率の改善とされているが、地域別で分析で行った場合、いまだに供給側に原因が存在しているために、政府系金融機関に頼らざるを得ない状況があることが考えられる。

そこで、貸出供給関数を用いて、過去5年間のデータから全国の地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合における貸出金は、何から影響を受けているのかを統計的に分析し、その結果を比較する。これにより、金融機関の貸出行動を把握すると共に、リレーションシップバンキングの効果が見受けられるか否かを検証することを目的とする。

第1節 先行論文との比較

内閣府（2005）では、2001年度3月期から2004年3月期までの主要行（都市銀行・信託銀行）10行と地域銀行（地方銀行・第2地方銀行）86行の財務データを用いて、貸出供給関数を推計するためにパネル分析を行っている。パネル分析でのモデルについては、固定効果モデルを採用している。

先行論文は貸出供給関数を推計することにより、不良債権比率及び自己資本比率と貸出行動の関係について検討している。また本研究による推計では、日本全体の金融市場を考察することを目的としているために、対象データが国内の貸出市場におけるシェアが高い主要行と地域銀行の2つの業態にとどまっている。各主体が金融市場にもたらす効果を得られた結果から考察しているのである。これにより、不良債権処理、及び自己資本比率と貸出金残高の関係が統計的にどのような影響をもたらしているのかを分析している。

本稿の分析対象は、地方銀行64行、第2地方銀行48行、信用金庫298庫、信用組合175組とした。データは2000年度から2005年度までの5年間のパネルデータを用い、貸出供給関数の推計をリレーションシップバンキング強化前と強化後に分けて期間別で行った。また、採用するモデルに関してはhausman検定を用いて、固定効果モデルと変量効果モデルのどちらを採用するかについても検証している。地域の分析対象は前章から引き続き、全国ベースではなく、リレーションシップバンキング強化の効果を地域別に把握するため、県別で推計を行っている。ただし、金融機関の数が少ないところはTSPのソフトの都合から推計を行えないため、近隣の数県を合わせて推計している。推計は、北海道、青森・岩手、宮城・福島、秋田・山形、石川・富山、新潟、群馬・栃木・茨城、東京、神奈川・埼玉・千葉、山梨・長野、静岡、愛知・岐阜、大阪、京都・滋賀・福井、兵庫、和歌山・奈良・三重、岡山・広島、山口・鳥取・島根、四国、福岡、熊本・大分、佐賀・長崎、鹿児島・宮崎の23地域を対象とする。なお、沖縄県は信用組合のデータを得る事ができないため、分析対象から省いている。

第2節 貸出供給曲線の導出

貸出金利回り及び貸出金残高伸び率の関数として、貸出供給曲線を導出する。具体的な導出方法を以下に示す。

$$NL_t = CONST_t + \gamma * INKINRI_t \dots \text{貸出供給曲線 (①式)}$$

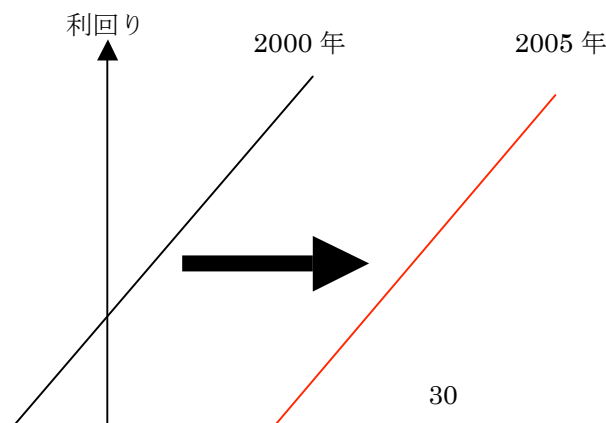
各期の貸出供給の切片 ($CONST_t$) には、貸出金利回り以外の貸出金残高伸び率の説明変数である不良債権比率及び自己資本比率並びに定数項によって説明される部分を、各金融機関の貸出金シェアでウェイト付けした加重平均値を用いた。

$$CONST_t = \sum_{i=2000 \rightarrow 2004} \left[\frac{NL_{i,t-1}}{\sum_{i=1 \rightarrow 585} NL_{i,t-1}} * (C_{i,t}^* + \alpha * NPL_{i,t-1} + \beta * SCR_{i,t-1}) \right]$$

縦軸が貸出金利回り、横軸が貸出金残高の伸び率の貸出供給曲線のグラフを描くために①式を以下のように変形する。

$$INKINRI_t = \frac{1}{\gamma} * NL_t - \frac{1}{\gamma} * CONST_t$$

表 6-1 貸出供給曲線のグラフ



第3節 貸出供給関数の推計

本節では実際に貸出供給関数を推計する。その際、前章で扱った貸出市場の不均衡モデルの結果をふまえたグルーピングを基に、考察することとする。

第1項 推計式

【推計式】

$$NL = \alpha_0 + \alpha_1 NPL_{-1} + \alpha_2 SCR_{-1} + \alpha_3 INKINRI + \gamma$$

【被説明変数】

NL：中小企業向け貸出金未残の対前年度伸び率

【説明変数】

NPL：不良債権比率

SCR：自己資本比率

INKINRI：貸出金利回り

右下の添字：前年度の計数

先行研究においては、NLは貸出金未残の対前年度伸び率であった。しかし、前章で分析したように、我々の分析対象は中小企業貸出市場である。それゆえ、貸出金も中小企業向け貸出に限定した。

第2項 推計結果⁷

表6-2 グループ1：和歌山・奈良・三重

	C	NPL	SCR	INKINRI	R2
	t 値	t 値	t 値	t 値	Adj-R2
前期	-9.03577	-0.08053	0.652497	-0.01945	0.221685
変量効果	-3.23014	-0.5336	3.42866	-0.31088	0.183408
後期		4.40855	1.54531	-78.2098	0.909177
固定効果		2.31073	1.55846	-8.539	0.79164

表6-3 グループ2：四国

	C	NPL	SCR	INKINRI	R2
	t 値	t 値	t 値	t 値	Adj-R2
前期		0.275774	-0.58956	-4.53685	0.670421
固定効果		2.19051	-1.96343	-2.9032	0.47567
後期		1.05253	-3.57767	-18.3336	0.806931
固定効果		1.60585	-2.85591	-2.85513	0.563053

⁷ 5%有意はセルを緑色、10%有意はセルを黄色にした。

表 6-4 グループ 3 : 栃木・群馬・茨城

	C	NPL	SCR	INKINRI	R2
	t 値	t 値	t 値	t 値	Adj-R2
前期	10.1032	-0.27437	0.025724	-3.10621	0.31614
固定効果	3.20046	-4.59244	0.319029	-3.22545	0.298899
後期		0.265209	-1.38206	-9.98731	0.917866
変量効果		1.26184	-9.25472	-2.72232	0.835732

表 6-5 グループ 4 : 大阪

	C	NPL	SCR	INKINRI	R2
	t 値	t 値	t 値	t 値	Adj-R2
前期		-0.50993	1.13691	-0.23455	0.439512
固定効果		-1.08168	1.56622	-0.76229	0.159269
後期		1.59825	4.15897	-23.7886	0.594566
固定効果		1.62904	1.39186	-2.41136	0.142352

まずは予想される結果を述べていくこととする。グループ 1 では均衡へと向かっている市場、かつ中小企業の借入需要と政府系金融機関の貸出が代替関係にあるということは、リレーションシップバンキングの効果が一番期待されるグループである。グループ 2 では均衡へと向かっている市場、かつ中小企業の借入需要と政府系金融機関の貸出が補完関係にあるということは、全地域で不良債権比率、自己資本比率共に気にしないで貸出をしているということは言い切れないと考える。グループ 3・グループ 4 では中小企業の借入需要と政府系金融機関の貸出の関係が代替・補完関係のどちらであるかにも関わらず、不均衡へと向かっている市場であるので、リレーションシップバンキングの効果は期待できない。以上が予想した結果である。

グループ 1 では、不良債権比率において半分の地域で有意な値が得られた。符号条件がプラス・マイナスに関わらず、係数が大きくなっている地域がほとんどである。しかし、1つの地域だけは符号条件がマイナス、かつ係数が小さくなっているというリレーションシップバンキングとは相反する結果が得られた。自己資本比率でも、半分の地域で有意な値が得られた。符号条件が前期でプラスの地域は係数が大きくなっている。しかし、符号条件がマイナス、または前期で有意な値が得られなかった地域では、後期で係数が大きくなっている。更に貸出金利回りでも、半分の地域で有意な値が得られた。その地域ではどこも符号条件がマイナスであり、貸出を需要側が決められているということになる。均衡に向かっている市場であるので、ここからも合理的な行動をしているということにつながるのではないだろうか。グループ 1 において、不良債権比率も自己資本比率も気にしないで貸出をしている地域は確かに存在した。それは均衡に向かっている市場特有の結果であると考えられる。しかし、不良債権比率、自己資本比率のどちらかは改善に向かっているながらもどちらかを未だに気にしている地域が存在することも忘れてはならない。均衡に向かっているにも関わらず、リレーションシップバンキングの効果を見出しにくい地域が存在しているというわけだ。

グループ 2 では、不良債権比率に関し、1つに地域以外有意な値が得られた。符号条件がプラスであっても、マイナスであっても係数が大きくなっている地域が半分である。この地域に関してはリレーションシップバンキングの効果がみられる。しかしながら、残りの半分の地域では符号条件がマイナス、かつ係数が小さくなっている。未だに不良債権を気にして貸出に悪影響を及ぼしている可能性が示唆される。自己資本比率に関しても、半分の地域で有意な値が得られた。符号条件がマイナス、かつ係数が

小さくなっている地域と符号条件がプラスで係数が大きくなっている地域とにわかれた。また貸出金利回りに関しても、半分の地域で有意な値が得られた。符号条件はマイナスであり、貸出を需要側が決められているということになる。これは均衡に向かっている市場であるグループ1と同じ結果である。グループ2において、不良債権、自己資本比率共に気にしないで貸出をしている地域がある一方、自己資本比率を気にして貸出を制限していたり、不良債権、自己資本比率共に気にしていたりする地域があるという点はポイントである。中小企業の借入需要と政府系金融機関が補完関係にありながらも、貸出制限をしている、ということになる。

グループ3では、不良債権比率に関し、半分の地域で有意な値が得られた。符号条件がマイナスからプラスに転じリレーションシップバンキングの効果がみられた地域と、符号条件がマイナスかつ係数が小さくなり不良債権を気にしている地域があった。自己資本比率においても、半分の地域で有意な値が得られた。符号条件がマイナスで自己資本比率を気にしないで貸出をしている地域と符号条件がプラスで係数が小さくなっていることより、自己資本比率の影響が少なくなっている地域があった。貸出金利回りに関しては、半分の地域で有意な値が得られた。符号条件はマイナスであり、貸出を需要側が決められていることとなる。ここは均衡に向かう市場グループ1・2と違う点である。不均衡に向かう市場の特徴なのではないだろうか。グループ3において、不良債権は気にしていないけれども、代わりに自己資本比率を気にして貸出に影響を及ぼしている地域がある。また、その逆も見受けられた。総じて、不良債権比率と自己資本比率共に気にせずに貸出をしている地域は存在していないということである。

グループ4では対象地域が2つであることから、地域名をだして検証することとする。大阪では不良債権比率が前期と後期でマイナスからプラスへと転じている。つまり、不良債権を気にせずに貸出をしていることになり、リレーションシップバンキングの効果がみられるということになる。秋田・山形では通期で有意な値が得られなかった。自己資本比率においては、有意な値が得られた大阪では符号条件がプラスであり、更に係数が大きくなっていることから、自己資本比率を気にして貸出を制限していることが予想される。貸出金利回りに関して、大阪では符号条件がマイナスであることから貸出を需要側が決められているということになる。秋田・山形では有意な値が得られなかった。グループ4において、不良債権比率、自己資本比率共に気にせず貸出をしている地域は存在しなかった。これは不均衡に向かう市場グループ3と同じ結果である。

第7章 政策提言

第1節 金融機関と金融庁との協力体制の改善

第1項 強制力を持たせたアクションプログラム

不均衡分析および貸出供給関数よりアクションプログラムが機能していないと思われる地域が存在する。また、「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」では、金融庁は中小・地域金融機関に対して「要請する」という言葉を多用し、強制力があるとは言いがたい。しかし、リレーションシップバンキングを機能させるには、金融庁が地域金融機関に対し協力的な姿勢が必要であると思われる。この理由として、特に地域金融機関はその地域において、密着した業務を行っていたり、金融危機の時期においては、税金などからの公的資金注入などの支援を受けていたりしていることから政府の政策に対して協力の改善が求められると考えられるからだ。そこで、アクションプログラムに強制力を持たせることでその効果の推進が図られることが期待できる。

第2項 進捗状況報告書の活用

現在、金融庁は地域金融機関にリレーションシップバンキングの進捗状況報告書の提出を半期ごとに義務付けている。しかしながら、その報告書には、分析、検証が載せられていないことから有効活用できているのかが疑問が残るところである。そこで、各地域金融機関が提出している報告書を金融庁は、地域毎もしくは、特徴ごとに分析ケースに分けることで各地域や地域金融機関を対象にした具体的な助言が可能となるのではないかと。またその結果、金融庁と地域金融機関との対話を重ねることで、よりリレーションシップバンキングが浸透し、その効果が期待できるのではないかと。

第2節 リレーションシップバンキングの認知度向上

そもそも、リレーションシップバンキングの認知度というのはどの程度あるのだろうか。金融機関に勤めている人でさえ、内容を深くは知らない人がいるという現実がある。リレーションシップバンキングとは、地域中小企業の再生はもちろんのこと、地域経済の活性化も目的としている。地域中小企業の再生といった面では、該当企業に勤務している人々、地域金融機関の人々だけが知っているだけでも問題ない、といっても過言ではないだろう。しかしながら、地域活性化をも目的としているのならば、話は別である。地域活性化とは、該当地域に住む全員が対象となる。つまり、年齢層は関係ない。住民の多く、最終的には全員に認知されることにより、現在よりも住民の協力が得られるようになると想定されるので、更なる効果が見込めるのではないだろうか。

では、リレーションシップバンキングの認知度を上げるためにはどのような政策が考えられるのだろうか。昨今、選挙投票率の低下（特に若年層）にも代表されるように、人々の日本政治経済への関心は低くなっているといえる。そこで私たち若年層への認知度向上のあり方について考えていくこととする。

若者の生活に関わり合いが強いものは何であるか。それは、近年の IT 化にともない、メディアの影響が強いと考える。海上自衛隊を舞台とした『海猿』のマンガ、更にドラマ化がいい例だろう。海上自衛隊自体では、認知度向上のため CM を作成した。また、愛・地球博ではイメージキャラクターであるモリゾー・キッコロが当博覧会の PR 活動に大きく貢献している。それならば、例えばリレーションシップバンキングの PR 活動でのイメージキャラクターの作成も認知度向上につながるであろう。そのキャラクターのぬいぐるみを作成、それを地方金融機関の窓口に置くなどすれば、住民の目にもふれ、リレーションシップバンキングの PR 活動となる。これは一例に過ぎないが、このように精力的に PR 活動を行うことにより、リレーションシップバンキングの認知度は向上し、益々の効果が見込めると考える。

参照 貸出供給関数の推計結果

【グループ1】

表8-1：宮城・福島

	C	NPL	SCR	INKINRI	R2
	t 値	t 値	t 値	t 値	Adj-R2
前期	9.57179	-0.3002	0.727468	-4.19885	8.02E-03
変量効果	0.493637	-0.58313	0.755335	-1.02455	-0.0233
後期	-7.90692	0.23921	0.307198	0.35123	9.32E-03
変量効果	-0.77421	0.975808	0.697984	0.114007	-0.04571

表8-2：神奈川・埼玉・千葉

	C	NPL	SCR	INKINRI	R2
	t 値	t 値	t 値	t 値	Adj-R2
前期	10.3245	-0.32059	0.05057	-3.10646	0.323811
変量効果	3.05868	-4.3286	0.369861	-2.80538	0.305201
後期		-0.23695	1.41147	-10.9192	0.883543
固定効果		-1.45926	2.33091	-1.73989	0.74889

表8-3：東京

	C	NPL	SCR	INKINRI	R2
	t 値	t 値	t 値	t 値	Adj-R2
前期	7.03498	-0.21366	0.404873	-2.88055	0.080799
変量効果	1.38059	-1.50371	1.54129	-1.74147	0.065479
後期		-0.27126	0.797903	-9.59348	0.830799
固定効果		-0.81001	0.896796	-3.16969	0.643973

表8-4：新潟

	C	NPL	SCR	INKINRI	R2
	t 値	t 値	t 値	t 値	Adj-R2
前期		0.132882	-0.79843	2.70515	0.716232
固定効果		0.846636	-2.65969	4.26551	0.548287
後期		0.232817	-0.49895	-10.5387	0.880295
固定効果		0.682599	-1.40649	-3.43734	0.733384

表8-5：静岡

	C	NPL	SCR	INKINRI	R2
	t 値	t 値	t 値	t 値	Adj-R2
前期	27.5323	-0.10216	-0.52078	-7.72998	9.87E-02
変量効果	3.30929	-0.67188	-2.60024	-2.62242	0.049488
後期	2.80536	-0.36841	0.04679	0.029835	0.638901
変量効果	1.50039	-6.14383	0.640529	0.045115	0.606074

表 8-6 : 京都・滋賀・福井

	C	NPL	SCR	INKINRI	R2
	t 値	t 値	t 値	t 値	Adj-R2
前期		-0.63265	1.21945	-1.28202	0.704422
固定効果		-2.05749	2.5996	-1.88188	0.538898
後期	3.17595	-0.20676	-0.08113	-0.20469	0.039
変量効果	0.577614	-0.977	-0.60611	-0.09275	-0.03132

表 8-7 : 和歌山・奈良・三重

	C	NPL	SCR	INKINRI	R2
	t 値	t 値	t 値	t 値	Adj-R2
前期	-9.03577	-0.08053	0.652497	-0.01945	0.221685
変量効果	-3.23014	-0.5336	3.42866	-0.31088	0.183408
後期		4.40855	1.54531	-78.2098	0.909177
固定効果		2.31073	1.55846	-8.539	0.79164

表 8-8 : 兵庫

	C	NPL	SCR	INKINRI	R2
	t 値	t 値	t 値	t 値	Adj-R2
前期	9.27031	-0.60116	-0.40915	-0.09175	0.207821
変量効果	1.92759	-2.82623	-1.16955	-0.33253	0.163811
後期		-0.54496	1.7781	-41.1158	0.903914
固定効果		-1.65028	2.50179	-6.51998	0.779568

表 8-9 : 福岡

	C	NPL	SCR	INKINRI	R2
	t 値	t 値	t 値	t 値	Adj-R2
前期		-0.3713	-0.26765	-16.995	0.872949
固定効果		-2.45524	-0.97076	-9.43914	0.774773

果					
後期	34.1863	0.365156	-0.96024	-7.44263	0.043667
変量効果	1.38419	0.57503	-0.68835	-1.25443	-0.04327

表 8-10 : 熊本・大分

	C	NPL	SCR	INKINRI	R2
	t 値	t 値	t 値	t 値	Adj-R2
前期		-0.41652	-0.12546	-12.6531	0.635427
固定効果		-2.95221	-0.20495	-3.16548	0.403425
後期	5.4134	-0.15577	-0.6184	0.066673	0.137973
変量効果	0.987308	-1.77876	-2.30305	0.053564	0.087266

【グループ 2】

表 8-11 : 北海道

	C	NPL	SCR	INKINRI	R2
	t 値	t 値	t 値	t 値	Adj-R2
前期	0.968348	-0.12876	0.020519	-0.11019	6.48E-04
変量効果	0.226603	-0.44881	0.103269	-0.24464	-0.02588
後期		1.48038	0.797866	-2.00642	0.788086
固定効果		3.57345	1.52956	-5.86285	0.551241

表 8-12 : 青森・岩手

	C	NPL	SCR	INKINRI	R2
	t 値	t 値	t 値	t 値	Adj-R2
前期		-1.05632	1.60096	-74.2176	0.876096
固定効果		-1.59661	0.916577	-13.0069	0.803024
後期	-1.25614	-0.33443	0.332124	-0.25322	0.291687
変量効果	-0.20544	-1.78419	1.17509	-0.18448	0.232661

表 8-13 : 長野・山梨

	C	NPL	SCR	INKINRI	R2
	t 値	t 値	t 値	t 値	Adj-R2
前期	-5.2478	0.111481	0.147235	0.286638	0.014054

変量効果	-0.74368	0.477645	0.831217	0.190739	-0.03608
後期	5.56199	-0.211392	0.040676	-1.91445	0.429437
変量効果	1.47293	-1.99412	0.438451	-1.151	0.360969

表 8-14 : 愛知・岐阜

	C	NPL	SCR	INKINRI	R2
	t 値	t 値	t 値	t 値	Adj-R2
前期	12.7341	-0.189413	0.066824	-5.08698	0.166982
変量効果	2.90859	-2.24895	0.418315	-3.59483	0.148192
後期	17.7205	-0.337934	-0.61387	-2.36166	0.067908
変量効果	2.14324	-1.18993	-1.48777	-0.71808	0.032058

表 8-15 : 岡山・広島

	C	NPL	SCR	INKINRI	R2
	t 値	t 値	t 値	t 値	Adj-R2
前期		-0.14075	2.02503	-10.5052	0.502551
固定効果		-0.73368	2.72225	-3.38071	0.244943
後期		1.09355	1.53445	-35.4341	0.766918
固定効果		1.91876	1.28788	-3.96198	0.494989

表 8-16 : 山口・島根・鳥取

	C	NPL	SCR	INKINRI	R2
	t 値	t 値	t 値	t 値	Adj-R2
前期	6.03647	-3.29E-03	-0.31309	-1.19687	0.128339
変量効果	1.92522	-0.031375	-1.84136	-1.20129	0.091508
後期	9.77077	-0.216695	-0.11697	-2.62212	0.288827
変量効果	3.27424	-2.31415	-0.73778	-2.36252	0.241416

表 8-17 : 四国

	C	NPL	SCR	INKINRI	R2
	t 値	t 値	t 値	t 値	Adj-R2
前期		0.275774	-0.58956	-4.53685	0.670421
固定効果		2.19051	-1.96343	-2.9032	0.47567

果					
後期		1.05253	-3.57767	-18.3336	0.806931
固定効果		1.60585	-2.85591	-2.85513	0.563053

【グループ 3】

表 8-18 : 栃木・群馬・茨城

	C	NPL	SCR	INKINRI	R2
	t 値	t 値	t 値	t 値	Adj-R2
前期	10.1032	-0.27437	0.025724	-3.10621	0.31614
変数効果	3.20046	-4.59244	0.319029	-3.22545	0.298899
後期		0.265209	-1.38206	-9.98731	0.917866
固定効果		1.26184	-9.25472	-2.72232	0.835732

表 8-19 : 石川・富山

	C	NPL	SCR	INKINRI	R2
	t 値	t 値	t 値	t 値	Adj-R2
前期	-7.57856	-0.45735	0.75963	0.405312	0.18236
変数効果	-0.94357	-1.51445	2.26859	0.300088	0.153837
後期	-10.5325	0.460235	0.349039	0.778559	0.070634
変数効果	-1.09131	1.51518	1.39975	0.295024	9.32E-04

表 8-20 : 佐賀・長崎

	C	NPL	SCR	INKINRI	R2
	t 値	t 値	t 値	t 値	Adj-R2
前期	2.84949	-0.18376	-0.10296	-0.79408	0.191186
変数効果	1.47614	-2.06175	-1.41208	-1.42745	0.152671
後期	-12.598	-0.45206	0.275619	5.59841	0.175719
変数効果	-1.07109	-1.41442	1.27813	1.13909	0.105067

表 8-21 : 鹿児島・宮崎

	C	NPL	SCR	INKINRI	R2
	t 値	t 値	t 値	t 値	Adj-R2
前期		-0.51771	-0.60385	-28.8031	0.776182
固定効果		-2.7078	-0.7191	-7.99574	0.631359

果					
後期		-0.14025	1.26399	-18.6906	0.85069
固定効果		-0.35313	1.24782	-2.76982	0.654721

【グループ 4】

表 8-22 : 秋田・山形

	C	NPL	SCR	INKINRI	R2
	t 値	t 値	t 値	t 値	Adj-R2
前期	20.003	0.043719	-0.21531	-6.31006	0.656436
変数効果	6.15852	0.261824	-0.90942	-13.1257	0.642316
後期	-1.19451	-0.16909	-0.17159	1.25811	5.38E-02
変数効果	-0.1799	-0.80724	-0.68272	0.55779	-0.02297

表 8-23 : 大阪

	C	NPL	SCR	INKINRI	R2
	t 値	t 値	t 値	t 値	Adj-R2
前期		-0.50993	1.13691	-0.23455	0.439512
固定効果		-1.08168	1.56622	-0.76229	0.159269
後期		1.59825	4.15897	-23.7886	0.594566
固定効果		1.62904	1.39186	-2.41136	0.142352

《参考文献》

- 松浦克己・三井清・北川浩, 「貸出市場と公的金融—不均衡分析—」『金融機能の経済分析 公的金融と民間金融』 東洋経済新報社, 1991年 P119~P145
- 浅子和美・内野裕子, 「日本の貸出市場—不均衡分析の新しい視点」『金融研究』第6巻第1号 日本銀行金融研究所, 1987年
- 伊藤隆敏, 『不均衡の経済分析—理論と実証』 東洋経済新報社, 1985年
- 福田慎一, 「日本における貸し渋り」『郵政研究所月報』 郵政省, 2002年
- 筒井義郎, 『貸し渋りは発生したか』 学術論文, 2002年
- 南武志, 「下げ止まりつつある銀行貸出」『金融市場』 農林中金総合研究所, 2005年
- 渡辺喜智, 「銀行貸出減少の現状と今後」『金融市場』 農林中金総合研究所, 2004年
- 前田努, 「わが国銀行業における貸し出し伸び悩みについて」『フィナンシャルレビュー』 大蔵省財政金融研究所, 1996年
- 吉川洋・江藤勝・池俊廣, 「中小企業に対する「貸し渋り」について」『経済分析』 経済企画庁, 1994年
- 和合肇・伴金美, 『TSPによる経済データの分析 第2版』 東京大学出版社, 1995年
- 蓑谷千風彦, 『計量経済学 第2版』 多賀出版, 2003年
- 経済財政担当大臣, 「平成17年度 年次経済財政白書」 内閣府, 2005年
- 内閣府, 「構造改革評価報告書4 -金融・企業再生-」 内閣府, 2005年

《データ出典》

全国銀行財務諸表分析

<http://www.zenginkyo.or.jp/stat/index.html>

『全国信用金庫財務諸表』 金融コンサルタント社

『全国信用組合財務諸表』 金融コンサルタント社

『金融ジャーナル 増刊号 2002~2005年度版』 金融ジャーナル社

日本銀行 統計・資料

http://www.boj.or.jp/stat/stat_f.htm

日経財務データベース

指導教授にご協力いただきました。

《引用文献》

金融庁

<http://www.fsa.go.jp/>

金融審議会 金融分科会 「第二部会リレーシヨシップバンキングの機能強化に向けて」

<http://www.fsa.go.jp/news/newsj/14/singi/f-20030327-1.pdf>

金融庁 「リレーシヨシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」

<http://www.fsa.go.jp/news/newsj/14/ginkou/f-20030328-2/01.pdf>

金融庁 平成15年度実績評価書 (16年8月)

http://www.fsa.go.jp/news/newsj/16/sonota/f-20040831-5/15hyouka/1_1_02.pdf

金融庁監督局総務課 「リスク管理債権の状況」 (平成17年7月29日)

<http://www.fsa.go.jp/news/newsj/17/ginkou/f-20050729-5/sankou.pdf>

全国信用組合中央協会

<http://www.shinyokumiai.or.jp/>

中小企業庁

<http://www.chusho.meti.go.jp/>

財務省 法人企業統計

<http://www.mof.go.jp/1c002.htm>

社会法人 全国地方銀行協会

<http://www.chiginkyo.or.jp/index.shtml>

社会法人 第二地方銀行協会

<http://www.dainichiginkyo.or.jp/>

社団法人 全国信用金庫協会 s

<http://www.shinkin.org/>

中小企業金融公庫

<http://www.jasme.go.jp/>

国民生活金融公庫

<http://www.kokukin.go.jp/>